

声を出さずにアプリで110番!

聴覚や音声・言語機能に障がいのある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォンなどで、文字や画像を使って警察に通報できます。

まずは、アプリをダウンロード!

氏名、電話番号、パスワードなどを登録した後に利用できます。

GPSで位置情報を通知!

スマホのGPSを利用し、警察本部に通報場所の位置情報を伝えられます。

チャット方式で110番通報!

スマホなどで、文字や画像を使ったチャット方式で通報できます。

写真を撮影・送信できます!

国内どこでも通報場所を管轄する警察本部に通知!



このアイコンが目印!
まずは事前登録を!

110番アプリ

検索



今すぐダウンロード!



iPhone用



Android用

Net119 緊急通報システム説明会・登録会を開催します

◆Net119 緊急通報システムとは?

聴覚、音声・言語機能またはそしゃく機能の障がいなどにより音声通話が困難な方が、スマートフォンなどを使って、119番通報ができるものです。(令和2年4月1日から運用開始)

◆対象者

郡山市、田村市、三春町、小野町に在住、通勤や通学をしている聴覚、音声・言語機能またはそしゃく機能の障がいなどで音声通話が困難な方。

◆持参物

スマートフォンやタブレット端末などのインターネットに接続できるもの。

◆申込

3月6日(金)までに希望日時(第2希望まで)、氏名、住所、連絡先(ファックス番号かメールアドレス)を明記し、ファックスかメールで申し込みください。

◆その他

手話通訳あり、要約筆記なし

◆説明会・登録会

- 3月12日(木) 午後2時30分～午後7時～ 田村消防署2階会議室
- 3月13日(金) 午後2時30分～ 郡山市障害者福祉センター訓練室
- 3月14日(土) 午前10時～午後2時30分～ 郡山市障害者福祉センター訓練室

※受付は開始30分前からです。

☎郡山消防本部 通信指令課 ☎024-933-2400 FAX 024-923-1910 tsushin@shobo.koriyama.fukushima.jp

各施設の催し・募集など

子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

このゆびとまれ

- 日時 3月14日(土) 午前10時
- 内容 お楽しみ会(製作、ビンゴ大会など)
- 対象 どなたでも参加できます。(未就学児は保護者同伴)
- 参加費 無料
- 申込 3月7日(土)までに電話か来館時に申し込みください。

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 2月19日・26日(水) 午前10時30分
- 内容 19日: わらべうた、運動遊び、誕生会
26日: おひなさま作り
その他 親子遊び、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者

育児講座

- 日時 3月2日(月) 午前10時30分
- 内容 わらべうた ●講師 中村秀子さん
- 申込 2月28日(金)までに電話か来所時に申し込みください。

子ども 三世代ふれあい交流館 ☎78-1112 (FAX兼用)

遊びの教室

- 日時 2月18日・25日、3月3日・10日(火) 午前10時～11時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者

星の村 星の村ふれあい館 ☎78-3100 FAX 78-3010

臨時休館のお知らせ

- 休館日 3月5日(木)
- ※館内設備点検のため、休館します。

令和2年度 船引児童館事業の会員募集

りすちゃんクラブ

未就園児で満2歳以上の幼児を月2回、児童館でお預かりします。親離れ、子離れの機会にしてみませんか。

- 対象 満2歳以上で、幼稚園や保育所に通っていない幼児(2年4月1日現在)
- 日時 隔週火曜日 午前10時～(2～3時間)
- 定員 15人(定員になり次第締め切ります。)
- 費用 無料
- その他 保護者がお子さんを送迎できる場合に限りです。
- 申込 2月15日(土)～29日(土)までに、船引児童館備え付けの申込用紙に記入し、申し込みください。

☎船引児童館 ☎82-0690

年間一人
500円

ワンコインで家族を守る!

市民交通災害共済

市民交通災害共済は、交通事故で入院・通院した会員に見舞金を支給する制度です。安い掛け金で会員になれますので、万一に備えて家族全員で加入しましょう。

◆加入資格

市内に住民登録をしている方

◆共済期間 ※共済期間前に転出された方は該当になりません。

◆加入期間 2年4月1日から3年3月31日

※年度途中の加入は、加入日の翌日から3年3月31日まで

◆申込方法

行政区を通して各世帯に配布した申込用紙に会費を添えて、行政区長に申し込むか、直接市民部生活環境課、各行政局市民課、各出張所に申し込みください。

◆見舞金額

2万円から100万円

※交通事故による災害の程度に応じて支給します。

《2年度から見舞金の支払いが改正されます》詳しくは、配布されるチラシを確認するか、お問い合わせください。

☎市民部生活環境課 ☎81-2272

支援 高齢者福祉サービスのご案内

【高齢者日常生活用具給付】
市では、ひとり暮らしの高齢者などを対象に、日常生活用具の給付(購入費用の助成)を行っています。

- 対象者
 - ・ひとり暮らしの高齢者
 - ・おおむね65歳以上の低所得で、寝たきりの高齢者
- 給付内容 ①電磁調理器 ②火災警報器 ③自動消火装置
- その他 費用の上限額や世帯の所得条件など、詳細はお問い合わせください。

【成年後見制度利用支援】
市では、「成年後見制度」の利用が進むよう、支援しています。

成年後見制度は、判断能力が十分でない人の代わりに、預貯金の管理、日常生活での契約などの手続きを行い、安心して生活できるよう支援するものです。

身寄りのない高齢者などで、成年後見制度の利用が必要になった場合、市が家庭裁判所へ選任の申し立てを行います。

支援対象者の条件など、詳細はお問い合わせください。
☎保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

販売 旧山根小学校の不用物品を販売します

旧山根小学校の校舎内に残っている不用物品を、下記により販売します。多くの方のご来校をお待ちしています。

- 開催日時 3月15日(日) 午前9時～午後3時
- 開催場所 旧山根小学校
- 販売物品 小学生用机、椅子、棚、楽器など
- その他
 - ・購入した物品は、その日のうちにお持ち帰りください。
 - ・販売物品が無くなり次第終了します。
 - ・当日は駐車場と校庭を開放します。
 - ・建物の管理上、案内の場所以外には立ち入らないでください。

☎総務部 財政課 ☎81-2118

交流会 県中地域移住者交流会 @たむら

移住者同士の交流や、地域住民の方との交流会を開催します。

郷土料理を食べながら、交流の輪を広げませんか？

- 日時 3月15日(日) 午前11時～午後1時
- 会場 田村市テレワークセンター「テラス石森」
- 対象者 県中地域の移住者・移住検討者、移住者と交流したい地域住民など
- 内容
 - ・移住生活や地域のことなど、「ふくしま暮らしのアレコレ」を語り合ひましょう
 - ・地元のお母さんが作ってくれた郷土料理を味わう
- 参加費 一人500円 (小学生以下無料)
- 定員 30人
- 申込方法 3月6日(金)までに、メールで下記へ申し込みください。

※メールで申し込む際には、
①氏名②年齢③職業④出身地
⑤住所を明記してください。

☎・☒県中地方振興局(担当 猪俣) ☎024-935-1323
☒kenchu.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp

相談 多重債務無料法律相談を行います

借金でお悩みの方を対象に、県弁護士会所属の弁護士が無料で法律相談を行います。

- 日時 3月11日(水) 午後1時～4時
- 会場 市役所 3階 302会議室
- 申込期限 3月6日(金)まで ※完全予約制

☎・☒市民部生活環境課 ☎81-2272

相談 弁護士によるB型肝炎特別措置法電話相談会

- 日時 3月7日(土) 午前10時～正午
- 内容 B型肝炎特別措置法に基づく給付金支給手続きに関する電話相談(個人情報厳守) ※相談は無料ですが、通信料がかかります。

☎・☒全国B型肝炎訴訟新潟事務所 ☎025-223-1130

募集 放課後児童クラブ・幼児預かり保育支援員等募集

- 職種 ①支援員 ②補助員
- 賃金
 - ①支援員 時給1,050円(資格有)
 - ②補助員 時給900円(資格無)
- 勤務場所 田村市内の各施設
- 勤務時間
 - ▶平日 放課後(降園後)～午後7時
 - ▶土曜日・長期休暇中 午前7時半～午後6時半(5～6時間程度)

●勤務内容 児童(幼児)の安全確保、学習活動の環境づくり、生活習慣を身につける手助けなど

- 採用予定日 2年4月1日
- 応募資格
 - ▶支援員
 - ・放課後児童クラブ支援員資格をお持ちの方
 - ・保育士資格か幼稚園教諭免許のいずれかをお持ちの方
 - ▶その他
 - ・子どもが好きの方
 - ・年齢・経験は問いません

●試験日・選考方法 随時実施予定・面接試験

●応募方法 電話で下記へ申し込みください。 ※詳細については、申込時にご案内します。

☎・☒シダックス大新東ヒューマンサービス(株)福島営業所 ☎024-927-0396



農業 サツマイモについて、東北ハイク研セミナー開催!

田村市における、サツマイモ導入の可能性、サツマイモ栽培の実態などの情報を共有し、今後の生産振興に向けた意見交換などのセミナーを開催します。

入場無料です。直接会場へお越しください。

- 日時 2月27日(木) 午後1時～3時15分
- 場所 文化の館ときわ
- 内容 「福島県でのサツマイモの可能性を探る」
 - ①講演会 ②意見交換会

☎・☒東北地域農林水産・食品ハイク研究会(事務局 藤井) ☎080-2806-9926

募集 古文書講座の受講者を募集します

【入門講座(初心者向け)】全19回
●日時 4月25日～3年3月27日の土曜日 午前10時～11時半
●対象 古文書の初歩的な知識を習得したい方

【初級講座】全17回
●日時 4月21日～3年3月16日の火曜日 午前10時～11時半
●対象 古文書の基礎的な知識を習得したい方

【中級講座】全16回
●日時 4月27日～3年3月22日の月曜日 午後1時半～3時
●対象 古文書の基礎的な知識を習得している方

〈共通事項〉
●会場 船引公民館
●講師 船引地方史研究会員
●定員 各講座15人程度
●受講料 各2,000円(テキスト代)
●申込方法 3月16日(月)までに、電話か船引公民館の窓口へ直接申し込みください。

☎・☒船引地方史研究会事務局(船引公民館内) ☎82-1133

募集 市営住宅入居者募集

- 東部団地(船引)
 - ・部屋番号 3-15号(2階)
 - ・建築年 平成4年
 - ・間取り 3DK
 - ・家賃 18,100円～50,300円
 - ・駐車場 有

※家賃は収入に応じて変わります。

●申込期間 3月2日(月)から13日(金) 入居者資格など詳細については、下記へお問い合わせください。
☎建設部 都市計画課 ☎82-1114

周知 市水道利用のご案内

- 水道の使用を開始・停止するとき は、希望日の3営業日前までに、上下水道局にご連絡ください。
- 水道料金は偶数月の下旬にメーターを検針して算定します。メーターボックスの上には物を置かないなど、検針のご協力をお願いします。
- 水道料金は、使用月の2カ月後に請求します。納入通知書を毎月20日頃郵送しますので、25日の納期限までにお支払いください。便利な口座振替(金融機関の窓口で手続き)もご利用ください。
☎上下水道局 上下水道課 ☎82-1527

募集 社会福祉課からのお知らせ

▶市地域福祉計画策定委員会委員の募集
市では、住み慣れた地域でみなさんが安心して暮らせるよう「田村市地域福祉計画」を策定します。市民のみなさんの意見を反映させるため、地域福祉計画策定委員会委員を募集します。

▶市男女共同参画審議会委員の募集
市では、男女共同参画の推進に関する重要事項について、調査・審議するために「男女共同参画審議会」を設置します。市民のみなさんの意見を反映させるため、男女共同参画審議会委員を募集します。

【共通事項】
●募集人数 各2人程度
●募集対象

- ・20歳以上の方
- ・市内に住所を有する方

- 申込方法 2月28日(金)までに、社会福祉課備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、申し込みください。詳細は市ホームページをご確認ください。

☎・☒保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

周知 「プレミアム付商品券」使用はお早めに!

まだ使用していない「プレミアム付商品券(生活・子育て応援)」はありませんか? 使用有効期限は2月29日(土)です。期限を過ぎた商品券は無効となり、使用できません。また、現金への払い戻しもできません。未使用の商品券をお持ちの方は、期限内にご使用ください。
☎・☒保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

医療 ジェネリック医薬品をご存知ですか?

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)と同等の効果・作用が得られる後発医薬品のことです。新薬の特許期間が過ぎてから製造販売されるため、開発コストがかからないぶん、新薬より安く提供されます。ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。 ※ジェネリック医薬品が製造されていない場合や、治療内容によっては適さない場合もあります。
☎市民部 市民課 ☎82-1112

主な問い合わせ先

●田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) ☎81-2522

※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

- 滝根行政局 〒963-3692 田村市滝根町神保字開場118番地 ☎78-2111(代表) ☎78-3710
- 大越行政局 〒963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111(代表) ☎79-2953
- 都路行政局 〒963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111(代表) ☎75-2844
- 常業行政局 〒963-4692 田村市常業町常業字町裏1番地 ☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～6時30分

暮らしの税情報

今月の納期限 3月2日(月)

- 固定資産税…4期
- ☎市民部 税務課 ☎81-2119
- 国民健康保険税…8期
- 後期高齢者医療保険料…7期
- ☎市民部 市民課 ☎82-1112
- 下水道事業受益者負担金…4期分
- ☎上下水道局 上下水道課 ☎82-1527

医療 国民健康保険「医療費のお知らせ」

被保険者が利用した医療費などをお知らせするため、2カ月に1回、医療費のお知らせ(医療費通知)を発送しています。

以下の点を確認いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

- ①健康状態 医療内容を確認し、健康状態を再認識しましょう。
- ②医療費総額 総額を確認し、医療費への認識を深めましょう。
- ③ご自身の負担額 負担額を確認し、間違いがないか確かめましょう。

☎市民部 市民課 ☎82-1112